教育支援センターへの入級までのフローについて

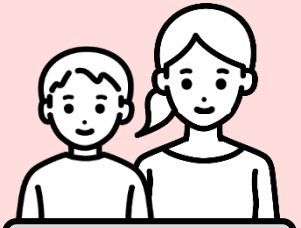

児童生徒・保護者

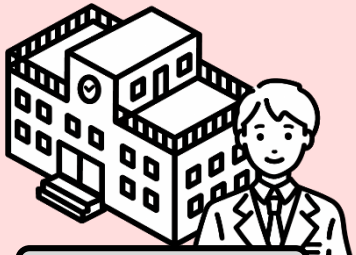

小学校・中学校

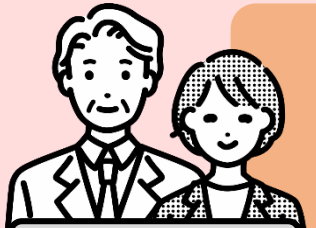

教育支援センター

不登校またはその傾向にある児童生徒の「学校生活への復帰」及び「社会的自立」のため、学校・家庭・関係機関等と連携を密にし、適応指導について組織的・計画的に実施していきます。

不登校またはその傾向にある児童生徒

「学級に入れない」「友達になじめない」「行かないことに慣れてしまう」

教育相談の申し込み

教育支援相談の実施

・「教育支援センター教室指導相談表（A）」の内容聞取りや本人の状況・意思を確認。
・ 必要に応じて、担任教諭等にも同席いただき、聞取りを行う。

教育支援センター体験利用

・ 体験利用の様子等を参考に入級の意思を確認する。

別室登校の実施

・ 教育支援センターの指導員と連携しながら、学校でできることを模索していき、本人の登校意欲の向上を図る。

教育相談の継続

・ 家庭訪問やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどとの連携により支援指導のより良い方法にていく。

留萌市教育委員会

保護者より学校へ入級の申込

・「入級申込書」に必要事項を記載し、在籍学校へ提出する。

提出

必要書類の作成及び学校長の同意

・「入級申込書」下部の学校長の同意及び押印し教育委員会へ提出する。
・「入級希望者の状況説明調書」の作成し、合わせて提出する。

提　出

入級申込書の受理

入級の許可・不許可について審査及び決定

入級許可通知書の発行

入級許可通知書の受理

教育支援センターへ入級

児童生徒の「社会的自立」と「学校への復帰」に向けて継続的な連携・協力を行う。
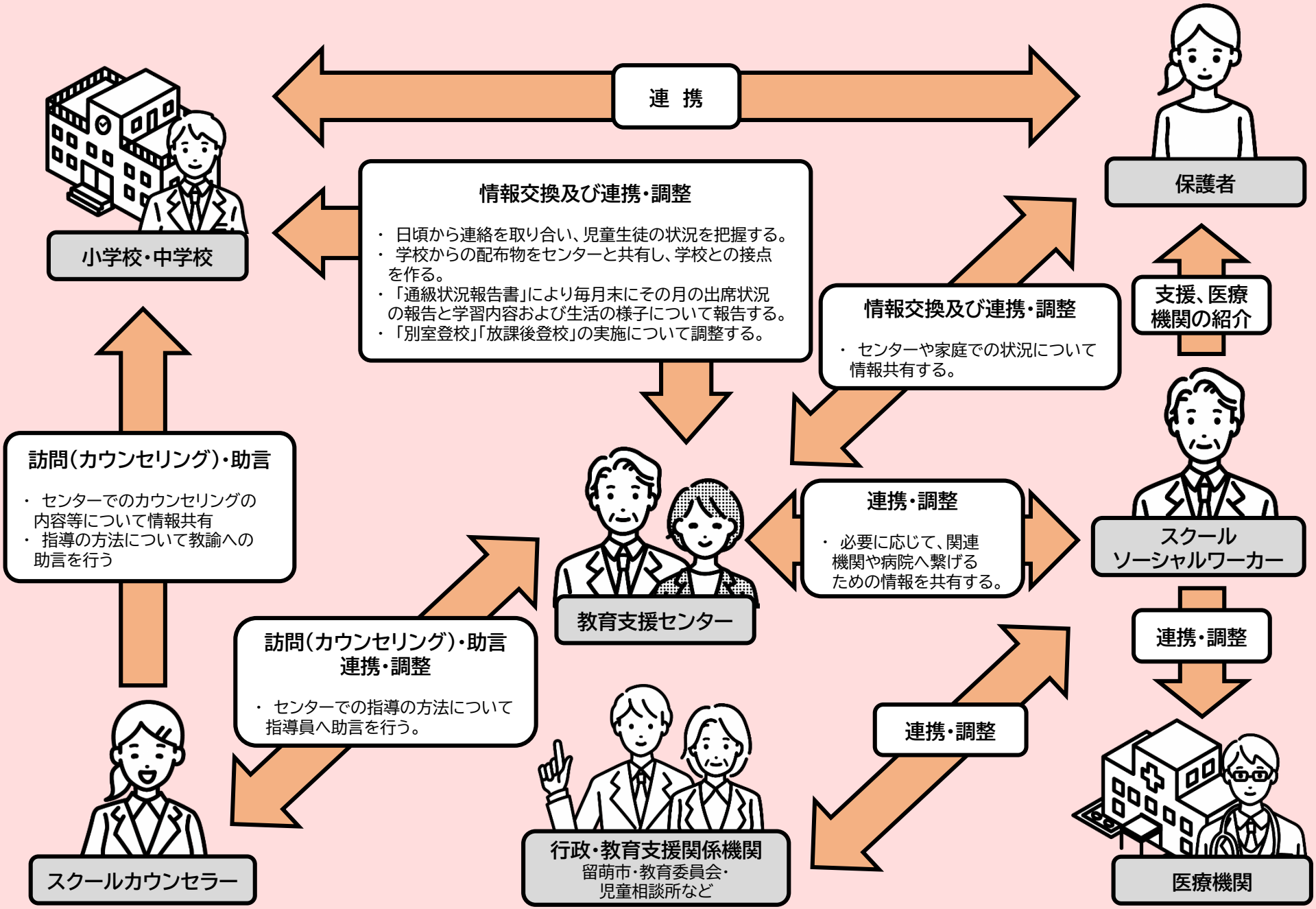
教育支援センターにおける関連機関との連携について